

## 行政Maas等デジタル化推進業務委託に関する質問と回答

回答日 令和5年6月23日

No.1	(質問項目) プレゼンテーションの際の機器の持ち込みとPCによる補足説明について
	パソコンの持ち込みのみ許可しているのか。 追加提出はしないが、一部補足説明等で資料とは別途、画面上のみ投影か認められるのか。
	(回答) パソコン以外でも説明者が使用する機器等があれば持ち込みを許可します。 また、企画提案書の内容を変更するものでなければパソコンの画面に投影して補足説明をすることも可能です。

No.2	(質問項目) プレゼンテーションの出席者数について
	グループで申請する場合、参加事業者の数に関わらず1グループで最大5名までの認識で相違ないか。
	(回答)  グループで申請する場合も最大5名となります。